

情報の共有と市民参加

○広報発行に関する経費

担当：総務部 企画振興課 広聴広報係 Tel.39-2304

この事業には
1,342万円
の予算を計上しています。

市の広報紙発行とラジオ広報のための経費です。
広報紙は毎月、広報ふらの（平均 20～24 ページ）、広報ふらのお知らせ版（4～6 ページ）を 9,800 部印刷し、全世帯に配布しています。

ラジオ広報ではラジオふらのによるラジオ放送により、市民に情報を提供しています。

トピックス	毎週月～金	8:00～8:05
元気ハツラツ! まちづくり	毎月第4土曜日	10:00～10:45

【内訳】	広報ふらの、広報ふらのお知らせ版印刷代	1,167万円
	ラジオ広報広告料	145万円
	広報作成用事務用品他	21万円
	広報編集システム操作講習の講師謝礼金	9万円

※「広報ふらの」の配達には職員が行っていますので気軽に声をかけてください。

富良野市の負担額	1,232万円
広告料	110万円

○まちづくりのルール策定事業

担当：総務部 企画振興課 広聴広報係 Tel.39-2304

この事業には
7万円
の予算を計上しています。

「情報共有と市民参加のルール条例」は、住んでいて良かったと実感できるまちを、市民と市がともに考え、ともに作りあげていくことを目的に作りました。

市が持っている情報をわかりやすく提供し、情報を共有します。また、市民の意見を取り入れるため、市の仕事を行おうとするときは、あらかじめパブリックコメント（市民意見提出手続）や意見交換会などの市民参加手続を行います。

この条例が市民のニーズを反映したものになるように改良していくため、「市民参加制度調査審議会」を開催します。

【平成20年度の事業】

市民参加制度調査審議会の開催

情報の提供方法

①広報紙 ②ホームページ ③市民説明会 ④市民講座 ⑤その他

情報の共有と市民参加

○地域会館維持管理事業

担当：総務部 企画振興課 広聴広報係 Tel.39-2304

この事業には
899万円
の予算を計上しています。

地域会館は、地域住民のコミュニティ活動を助長し、福祉の向上を図ることを目的に設置しています。

平成18年度からは指定管理者制度により、地域の運営委員会が維持管理を行い、地域の自主的なコミュニティ活動と身近な施設利用を促進しています。

地域会館24館（旧コミュニティセンター12館・旧公民館分館8館・集落センター4館）

【内訳】	施設修繕料	130万円
	指定管理料	274万円
	消防点検・浄化槽委託他	48万円
	屋根外壁塗装工事（2館）	447万円

○地域づくり推進事業

担当：総務部 企画振興課 広聴広報係 Tel.39-2304

この事業には
457万円
の予算を計上しています。

町内会・区会及び連合会が、コミュニティ活動の推進や地域振興へ取り組むために要する経費に対し、地域づくり推進基金により補助するものです。

- 【内訳】
- ① コミュニティ活動費事務費交付金 87万円
コミュニティの運営及び活動に必要な経費の一部として交付（32連合会）
 - ② コミュニティ活動補助事業 340万円
地域住民が共同活動として行う活動を助成する事業
対象活動名（レクリエーション・青少年育成・環境整備・防犯防災交通安全・
コミュニティ増進・北海へそ祭り参加）
〔補助率：補助対象経費の概ね1/2以内〕
 - ③ 調査研究・研修活動補助事業、国内交流事業、研修会等開催事業ほか 30万円
〔補助率：補助対象経費の1/2以内〕

情報の共有と市民参加

○山部地域活性化補助金

担当：山部支所 Tel.42-2121

この事業には
40万円
の予算を計上しています。

山部地域の振興と活性化を図るため、住民が自主的に企画し実施する住民参加型の各種イベント事業に対し、その費用の一部を補助しています。

総事業費 160万円に対し
富良野市の負担額 40万円

住民参加型のイベント事業を通じ、地域の伝統文化を大切に引き継ぎながら、住民同士のふれあいや結びつきを一層深める地域づくりを応援しています。



やまべゆきんこフェスタ



山部菊花展



山部仮装盆踊り大会

○東山地域活性化補助金

担当：東山支所 Tel.27-2121

この事業には
30万円
の予算を計上しています。

東山地域住民の親睦と融和を深め、地域の活性化を図るため、住民が自主的に企画し実施する住民参加型の「東山地域ふるさと祭り」に対し、その費用の一部を補助しています。

総事業費 115万円に対し
富良野市の負担額 30万円

住民参加型のイベント事業を通じ、住民同士のふれあいや結びつきを一層深める地域づくりを応援しています。



東山地域ふるさと祭りの様子

簡素効率的な行政運営

○文書管理費

担当：総務部 総務課 総務法制係 Tel.39-2300

この事業には
2,177万円
の予算を計上しています。

市役所から発送する郵便代、宅配小包代金などの通信運搬費と、市役所内外での文書を印刷、発送、保存・保管するための費用（用紙や封筒の購入代、インクなどの印刷機用品代、印刷機借上料、印刷機修繕代、文書を保存・保管するためのファイル、見出しや箱などの購入費）です。

富良野市では環境保全のため、紙は古紙含有率60%以上のリサイクル用紙であって、白色度が70%の用紙を購入しています。

また、郵便事業会社の他に宅配便等を効果的に利用し、郵送料金を安くするための方策を取っており、印刷についても平成19年度からカラー印刷機を導入し、従来外注していた印刷を自前で印刷することにより、コスト削減に努めています。

その他、今年度から、市役所で使用する封筒に広告を掲載しコスト削減する取組みも行う予定です。

平成20年度の主な予定

【リサイクル用紙、カラー用紙、厚紙など】約204万枚購入	約201万円
【印刷機インク】100本購入＋【印刷機マスター】40本購入等	約116万円
【文書管理用箱】750箱購入＋【文書管理フォルダー】7,500枚購入等	約80万円
【印刷機、コピー機借上料】	約401万円
【郵便料】	約979万円
【宅配料】	295万円
【封筒購入】55,000枚	35万円
【その他】（郵便計量器借上料、印刷機等修繕料、郵便計量器消耗品等）	約70万円

他団体等の負担額 22万円
富良野市の負担額 2,155万円



地下書庫

簡素効率的な行政運営

○情報運営管理事業

担当：総務部 総務課 地域情報係 Tel.39-2305

この事業には

993万円

の予算を計上しています。

富良野市の負担額 420万円
広告料 90万円

市役所を中心とし、小中学校、消防、給食センター、衛生センターを含めた公共施設を無線及びNTT回線でネットワーク構築し、パソコンを配置し活用を図っています。パソコンの活用により、事務処理の効率化及び職員間での情報伝達・共有を図り、更にホームページ等を通し市民への情報の提供を図るよう活用を進めています。

また、市役所、文化会館、図書館には市民向けパソコンを設置し、インターネットの利用が出来ますのでご利用ください。予算については、これらネットワーク機器及びパソコンの保守委託料、通信料、プリンタトナー等の消耗品を中心として使用されています。

◆富良野市ホームページアドレス <http://www.city.furano.hokkaido.jp/>



市役所ロビーのパソコン

新規

○人権擁護啓発活動活性化

担当：総務部 市民環境課 Tel.39-2308

この事業には

420万円

の予算を計上しています。

北海道の負担額 420万円

この事業は、法務省人権擁護局の委託により富良野市が、人権尊重主義の普及及び高揚を図り、地域住民に人権問題に対する正しい認識を広めることにより、基本的人権の擁護に資するため、法務省人権擁護局の人権啓発活動地方委託要綱に基づき実施するものであります。平成18年度名寄市、平成19年度士別市の2市が実施しました。

主な取り組み

- ・ラッピングバスの運行
- ・9小学校に人権の花運動としてプリンターを配置
- ・社会を明るくする運動と連携
- ・人権啓発講演会の開催
- ・ワインぶどう祭りに配布
- ・人権問題についてラジオふらのによるFM放送
- ・人権啓発物品を作成しへそ祭り

簡素効率的な行政運営

○北海道電子自治体共同運営事業

担当：総務部 総務課 地域情報係 TEL39-2305

この事業には
229万円
の予算を計上しています。

北海道は情報システム基盤を共同で構築・運営することで市町村の費用負担軽減・住民サービス向上の目的で、北海道電子自治体共同運営構想を提案しました。

平成16年に富良野市も参加し北海道電子自治体共同運営協議会が設立され、まず最初に電子申請システムの開発・運用を目指し進めてきました。（現在154団体参加）

この中で、富良野市は電子申請システムの一部機能である様式のダウンロードを平成19年12月に開始し、本年度においては、インターネットを介して、自宅や事業所のパソコンから住民票交付申請等の申請業務ができる電子申請に対応していく予定で進めております。

《予算内訳》

- ・北海道電子自治体協議会負担金 1万円
- ・電子申請運用委託料 228万円

自宅や職場に居ながら
インターネットで送信



新規

○南大沼地区住居表示事務

担当：総務部 市民環境課 市民年金係 TEL39-2301

この事業には
200万円
の予算を計上しています。

南大沼地区では、民間会社宅地造成分譲により住宅街が形成され、現在も新築増加が進んでいる。全ての住所が「字南大沼の2」であるため混乱を招いており、住民からも早期実施の要望が寄せられている。当地区の住居表示を実施し、建物に番号を付け、位置をわかりやすくすることで、住民や郵便、宅配便、緊急自動車等の利便性を図り、混乱を解消することに努めるものであります。施行日を平成21年3月に予定しています。

《平成20年度のスケジュール》

- H20. 6月 住民説明会開催
- 7月 町内会において新町名のアンケート調査実施
- 8月 住居表示審議会開催（諮問・答申）
- 9月 第3回定例会市議会報告
- 10月 住居表示実施作業について業者と協議
南大沼2の町内会役員会と新町名の選考打合せ協議
- 11月 法に基づき30日間告示
- 12月 第4回定例会市議会において議決
- H21. 3月 北海道知事に報告
実施に伴う住民説明会を開催